

■新トクするサポート

概要	<p>「新トクするサポート」（以下「本プログラム」といいます。）は、プログラム期間中に当社との間で割賦購入契約又は個別信用購入あっせん契約を締結することにより、当社が指定する対象機種を48回払いの方法により購入したお客さまが対象であり、当社が定める条件を満たした場合に、特典をご利用頂けるプログラムです。本プログラムはソフトバンク株式会社（以下「当社」といいます。）が提供します。</p>
特典内容	<p>お客さまが特典利用条件を全て満たすことを条件として、お客さまが購入した端末（以下「本端末」といいます。）の査定完了日が属する請求月の翌請求月以降分（最大24回分※）の本端末の分割支払金又は賦払金（以下「分割支払金」と総称します。）相当額（頭金は含まれません。）で、当社が本端末を下取りし、本端末の割賦残債務と本端末を下取りしたときの売買代金債権を相殺します。</p> <p>※お客さまが特典を行使するタイミングによって金額は異なります。</p>
特典受付開始日	<p>本端末の購入日が属する請求月を1カ月目として、25カ月目※</p> <p>※お申込み状況などによって時期が前後にずれることがあります。お客さまの特典受付開始日はMy SoftBankでご確認頂くことができます。</p>
特典利用条件	<p>(1) 特典受付開始日以降に、次の条件を全て満たすことが必要です。</p> <p>①ご契約回線の電話番号（ソフトバンクユーザー※1）又は機種契約番号※2（ソフトバンクユーザー以外）を当社に申告の上、当社指定の方法により、特典の利用を当社に申し込むこと</p> <p>（※1）当社が「ソフトバンク」ブランドの下で提供する通信サービスの利用者をいいます。</p> <p>（※2）本端末を購入するときに当社が発行するお客さまの管理番号をいいます。</p> <p>②特典利用の申込日が属する月の翌月末までに、当社が本端末を回収※し、査定完了すること。なお、当該回収および査定にあたっては、次の条件を全て満たしていることを要します。</p> <p>※ウェアラブル端末の場合は、本体に加えて、購入時に付属していたバンドの回収及び査定も実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本端末が当社指定の査定基準を満たしている旨を当社が確認したこと ・ 本端末の製造番号（IMEI）（ウェアラブル端末の場合はIMEI又はシリアル番号）を当社が確認できたこと ・ 当社が定める方法に従い、古物営業法に基づく本人確認を受けたこと <p>③特典利用の時点で、本プログラムを解約・解除・終了していないこと</p> <p>④お客さまが当社に負担する債務の支払いを怠っていないこと</p> <p>(2) 本端末が当社指定の査定条件を満たしていない場合に、お客さまが特典の利用を希望するときは、22,000円（不課税）（ウェアラブル端末の場合、本体が査定基準を満たさない場合は22,000円（不課税）であり、本体は査定基準を満たすものの、バンドだけ査定基準を満たさない場合は2,000円（不課税）。あんしん保証パックサービスをご加入の方は、査定時点において当社ホームページに定める金額。以下「本負担金」と総称します。）を一括でお支払頂く必要があります。</p> <p>(3) お客さまの割賦残債務が完済済みである場合又は本端末が査定条件を満たしていないときにお客さまの割賦残債務が本負担金の金額以下の場合は、特典を利用できません。</p> <p>(4) ソフトバンクユーザー以外のお客さまも対象であり、通信契約の有無にかかわらず、適用条件や利用条件を全てを満たした場合は、本プログラムを利用できます。</p>
特典下取り価格	<p>(1) 特典に基づく本端末の下取り価格は、当社が定める査定基準を満たす場合、査定完了日が属する請求月の翌請求月以降分の分割支払金相当額（頭金は対象外）とします。但し、1年くりあげオプションに基づく本端末の下取り価格は、本端末の25回目から48回目までの分割支払金相当額（頭金は対象外）です。</p> <p>(2) 回収した本端末が査定基準を満たさない場合、下取り価格は、(1)に規定する分割支払金相当額から本負担金の金額を減額した金額となります。</p> <p>(3) 送付キットの配送遅延その他理由により、査定完了まで長期間を要した場合、割賦債務と相殺する時期が遅れる場合があります。この場合、遅延期間にお支払い頂いた割賦債務は返金しません。また、割賦債務を相殺する処理を行った後に査定基準を満たさないことが判明した場合は、本来の割賦債務又は本負担金を事後的に当社が別に定める支払条件に基づきお支払い頂く場合があります。</p>
1年くりあげオプション	<p>概要</p> <p>1年くりあげオプション行使開始日から特典受付開始日の前日までの期間に、当社指定の行使条件を満たした場合、24回分の本端末の分割支払金相当額で本端末を下取りし、お客さまの本端末の25回目から48回目までの分割支払金債務と本端末を下取りするときの売買代金債権を相殺するものです。</p>
	<p>行使開始日</p> <p>本端末の購入日が属する請求月を1カ月目として、13カ月目※</p> <p>※お申込み状況などによって時期が前後にずれることがあります。お客さまの1年くりあげオプション行使開始日は、My SoftBankでご確認頂くことができます。</p> <p>行使条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1年くりあげオプション行使開始日から特典受付開始日の前日までの期間に、特典利用条件(1)①から④までに定める条件を全て満たすことが必要です。 ・ 本端末が査定基準を満たしていない場合に、お客さまが1年くりあげオプションの行使を希望するときは、当社が指定する方法に従い、本負担金を一括で当社にお支払い頂く必要があります。 ・ 本端末が査定基準を満たしていない場合、本端末の25回目から48回目までの分割支払金債務が本負担金の金額以下のときは、1年くりあげオプションを行使できません。 <p>※1年くりあげオプションを行使した場合においても、全48回のうち1回目から24回目までの分割支払金債務については、本端末の売買代金債権と相殺されるものではなく消滅しないため、お客さまは、割賦契約条件に従い引き続きお支払い頂く必要がありますので、ご注意ください。</p>
併用不可	<p>本プログラムの特典及び1年くりあげオプション（以下「本特典等」と総称します。）を利用と同時に、「下取りプログラム」に申し込むことはできません。これ以外にも、他のサービス等と併用できない場合があります。</p>

■新トクするサポート

本端末回収	<p>※本特典等を利用するためには、本端末を当社に提供頂く必要があります。なお、本特典等の利用申し込みをもって本端末を提供することに同意いただいたものとさせていただきます。</p> <p>○お客さまは、本端末の回収方法として、店頭又は郵送のいずれかをお選び頂けます。○本端末の回収にあたっては、古物営業法に基づく本人確認を実施します。なお、本人確認を受けるにあたっては、当社が別途指定する手続きに従う必要があります。当該手続きに従わない場合、本特典等を利用することはできません。○回収のお申し込み後は、本端末の返還請求はできません。○回収完了後は本端末内のデータ復元等はできなくなりますので、回収前にデータのバックアップ・初期化を必ず実施頂くようお願いいたします（万が一、本端末内にデータが残っていた場合は、当社にて全て消去いたします。）。なお、実施しないこと等によってデータの消失又は漏洩等が生じてお客さまが損害を被ったとしても、当社は責任を負いません。○回収前に本端末でご利用されていたアプリケーションやサービス等は、お客さまご自身にて解約・引き継ぎ等の必要なお手続きを実施するようお願いいたします。なお、実施しないこと等によってお客さまが何らかの損害を被ったとしても、当社は責任を負いません。</p> <p>○1回あたりの本特典等のご利用につき、1台に限って回収します。○特典等利用の申込み時に新しい端末へ買い替えるお客さまについては、何らかの理由によりその買い替えのお手続きがキャンセルされた場合であっても、回収した本端末はお客さまに返却されません。○本端末の回収時にお客さまが当社へ申告する内容と当社へ送付される内容が異なる場合は、本特典等利用の申し込みはキャンセルとなりますが、回収した本端末はお客さまに返却されません。○回収対象の本端末以外の物品（以下「混入物」といいます。）が当社に送付された場合、当社は、混入物の所有権は放棄されたものとみなし、当社の判断により混入物を廃棄等の処分、行政機関へ届出又は何らかの措置を講ずるものとし、お客さまは異議を述べないものとします。○前述にかかわらず、当社は、当社の判断によりお客さまに対して混入物に関して連絡する場合又は混入物を返送する場合があります。この場合であっても、お客さまと連絡が取れないとき又は混入物をお受け取りいただけないときは、当社の判断により混入物を廃棄等の処分、行政機関へ届出又は何らかの措置を講ずるものとし、お客さまは異議を述べないものとします。</p> <p>○本端末の回収方法・本人確認の方法等は、変更される場合があります。この場合、変更後の内容に従って頂くようお願いいたします。</p>
査定基準	<p>本端末の査定条件は、査定時点における最新の当社の下取りプログラム(キャンペーン名称変更後のキャンペーンおよびキャンペーン終了後の後継キャンペーンを含みます。)の判定基準(当社指定の特典適用基準および減額判定基準を含みます。)に従うものとします。なお、現時点での下取りプログラムの査定基準の詳細は、当社ホームページ上で確認することができますが、あくまでも査定時点における基準が適用されますので、本端末の購入時点から将来的に内容が変更された場合は、変更後の基準が適用されます。</p>
責任の制限	<p>○当社は、本プログラムの完全性、安全性、有用性、正確性又は特定目的適合性等について、何ら保証するものではありません。○本プログラムに関連して発生したお客さま（消費者契約法第2条第1項に規定する「消費者」以外のお客さま（法人等）を除きます。）の損害について、当社の過失（重過失を除きます。）により当社が損害賠償責任を負う場合の賠償の範囲は、損害を被った月の1回分の分割支払相当額を上限とし、直接かつ現実に生じた損害に限るものとし、その他一切の損害（付随的損害、間接損害、特別損害、逸失利益に係る損害および拡大損害を含みます。）については、その予見可能性の有無を問わず、当社は賠償の責任を負わないものとします。○当社は、消費者契約法第2条第1項に規定する消費者以外のお客さま（法人等）に対し、本プログラムに基づきお客さまに生じた一切の損害について、当社の故意又は過失の有無にかかわらず、賠償の責任を負わないものとします。○当社が割賦債権を第三者に譲渡その他の処分をしていた場合には、当社がこれらの譲受人等（以下「割賦債権者」といいます。）に対して割賦残債務に相当する補償債務を履行しない限り、お客さまは特典等を利用することができず、割賦残債務は相殺されません。</p>
変更・廃止	<p>○本プログラムは、何らかの理由（当社が、後記解除の規定⑤に該当する場合を含みます。）により内容を変更し、又は廃止する場合があります。この場合、変更後の内容がお客さまの権利関係に重大な影響を与える場合又は本プログラムを廃止する場合は、当社ホームページに掲載する方法その他同等の方法により事前に通知します。但し、緊急性がある場合又はやむを得ない場合は、事後的に通知します。○本プログラムを廃止した場合、お客さまは本特典等を利用することはできません。この場合、お客さまの割賦契約条件に従い、完済されるまで毎月分割支払金をお支払頂く必要があります。○本プログラムを廃止した場合、割賦債権者が当社に代わり本プログラムを承継すべき義務を負うものではなく、お客さまは割賦債権者に対して、本特典等を利用することはできず、割賦残債務は相殺されません。○上記の場合に、お客さまに何らかの損害が生じた場合でも、当社および割賦債権者は責任を負いません。</p>
	<p>・お客さまが次のいずれかに該当する場合、本プログラムの適用は自動的に終了するものとします。 ○本端末を譲渡（家族割引加入中の家族間での名義変更除きます。）した場合 ○本端末の割賦債務を完済した場合</p>
解除	<p>当社は、お客さまが次のいずれかに該当する場合、何ら催告等することなく、本プログラムを解除することができるものとします。</p> <p>①提供条件書に違反した場合 ②本契約に基づくお客さまの債務の支払いを怠った場合 ③本プログラムの申し込み内容に虚偽又は事実と反する記載・申告等がある場合 ④当社又はソフトバンク取扱店の営業を妨害し、又は妨害するおそれがある場合 ⑤破産、民事再生、会社更生又は特別清算の手続きの開始申し立てがあった場合 ⑥お客さまが振出、引き受け、裏書又は保証した手形又は小切手が不渡りとなった場合 ⑦公租公課等の滞納処分を受けた場合又は債務超過の状態である場合 ⑧解散決議、営業の停止又は廃止があった場合 ⑨お客さまの財産が強制執行、仮差押又は仮処分を受けた場合 ⑩その他当社の業務の遂行上支障がある場合</p>

■新トクするサポート

パーソナルデータの取り扱い	<p>○当社は、お客さまのパーソナルデータ（氏名、住所、電話番号、メールアドレス、製造番号（IMEI）、機種契約番号等を含みますが、これらに限られません。）を当社プライバシーポリシーに定めるところにより、その目的の遂行に必要な範囲において取り扱うこととします。</p> <p>○当社は、本プログラムの提供に関して取得したパーソナルデータについて、下表のとおり、第三者に提供する場合があります。</p> <p>提供先：本端末の譲渡先事業者 提供国：下記よりご確認ください https://stn.mb.softbank.jp/a689V 提供データ：本端末の製造番号（IMEI） 主な利用目的：当社が本端末を譲渡するため</p> <p>○当社は、本端末のアクティベーションロックの設定状態の確認のため、お客さまに代わってApple Japan合同会社及びApple Inc.に対し製造番号（IMEI）を通知し、これらより結果を受領することがあります。なお、受領した結果に係るデータについては、当社プライバシーポリシーに定めるところにより取り扱います。</p>
その他注意事項	<p>○お客さまの本端末の割賦債務が完済されるまでの間に、お客さまが本端末を家族割引サービスに加入している家族に譲渡した場合又は本端末が第三者に承継された場合、当該家族及び承継者に、お客さまの提供条件書に基づく権利義務は当然に譲渡又は承継されます。○上記に掲げるほか、本プログラムの利用にあたっては、別途当社が定める提供条件書の内容が適用されます。○当社は、上記提供条件書の記載事項を変更することがあります。この場合には、提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。最新の提供条件書については、当社ホームページにて確認頂けます。○提供条件書記載事項以外の部分については、当社が定める個品割賦購入約款又は個別信用購入あっせん約款の規定を適用します。なお、これらの約款と提供条件書の内容が矛盾又は抵触する場合、提供条件書の内容が優先的に適用されるものとします。</p>